

一部事務組合下北医療センター告示第8号

次のとおり一部事務組合下北医療センター収納取扱金融機関の店舗を指定解除したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定により告示する。

令和3年8月31日

一部事務組合下北医療センター
管理者 宮下 宗一郎

- 1 指定解除する収納取扱金融機関の取扱店舗
収納事務取扱：青森県信用組合大湊支店
- 2 指定解除年月日
令和3年11月8日